

伊賀市 事務事業評価シート

一般事務

	コード	名 称		コード	名 称
事業名	1183	介護給付費納付金事業	会計	02	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
基本施策	7	老後の生活や低所得者の自立を支える	款	04	介護納付金
			項	01	介護納付金
			目	01	介護納付金
担当部課名	健康福祉部健康保険課		細目	101	介護給付費納付金
作成者氏名	内田 秀弘	連絡先	細々目	01	介護給付費納付金
		22-9659			

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	徴収した介護保険料を支払基金に納付する事務	被保険者の保険料納付の手間が軽減される。
本年度事業内容	国民健康保険加入者で、40歳以上60歳未満の2号被保険者について、国民健康保険税として徴収している介護保険料分を支払基金に納付する	
根拠法令・要綱等 国民健康保険法		

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.1	0.1	0.1
	人件費合計(A)	720	720	720
②支出内訳(千円)	事業費(B)	445,429	491,686	496,603
	委託料			
	負担金・補助	445,429	491,686	496,603
	その他			
合計(A+B)		446,149	492,406	497,323
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金	229,283	253,018	231,668
	受益者負担			
	一般財源	216,866	239,388	265,655
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
介護給付納付金	千円	445,429	491,686	496,603			

情勢の変化及び事業の改善点等

平成12年度より介護保険が開始され、国民健康保険加入者で、40歳以上60歳未満の2号被保険者について、国民健康保険税として徴収しているのを支払い基金に納付するもので、限度額を現在8万円であるが平成19年度より9万円に改正される。

評価	達成度	4	国民健康保険加入者で、40歳以上60歳未満の2号被保険者について、国民健康保険税として徴収しているのを納付するものである
	効率性	4	